



国際協力銀行

JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

第7回アジア・太平洋地域エイズ国際会議サテライト・ミーティング

7th International Congress on AIDS in
Asia and the Pacific Satellite Meeting

メコン地域の建設労働者へのエイズ対策

－ JBICインフラ事業における企業の社会的責任 (CSR) －

HIV/AIDS Prevention for Mobile Population in Greater Mekong Subregion

-Corporate Social Responsibility in JBIC Infrastructure Projects-

報告書

■ 日 程 ■ 2005年7月2日(土) 18:30~20:00

■ 会 場 ■ 神戸国際会議場 4階 401会議室

■ 主 催 ■ 国際協力銀行

■ 使用言語 ■ 英 語

開催趣旨

広域メコン地域において、国内および国境を越えて人が移動することによるHIV感染の拡大が懸念されています。国際協力銀行（JBIC）は日本の政府開発援助（ODA）の柱の一つ、円借款により、インフラ整備や貧困削減を支援しています。こうした事業の中でも大規模インフラ整備事業の場合には、経済の発展とともに人の流れの活性化が見込まれます。これがHIVやその他の性感染症を拡大させることがないよう、JBICでは建設現場の労働者や周辺住民などを対象に、正しい予防知識の普及を含めたHIV予防対策を実施しています。実施にあたっては、インフラ事業実施機関だけでなく、建設事業に関わる日本などの企業の理解と、NGOや地域保健局の協力を得ています。今回は、タイ・ラオス国境の架橋事業およびカンボジアでの港湾事業におけるエイズ対策の事例をもとに、労働現場におけるエイズ対策の重要性と、企業の社会的責任から見たユニークな取組みを紹介します。

プログラム

18:30

オープニング — インフラ事業労働者に対するエイズ対策 —

国際協力銀行（JBIC） 理事 丹呉 圭一氏

国連エイズ合同計画（UNAIDS） アジア地域事務所

アジア太平洋リーダーシップ・フォーラム・マネージャー Ms. Bai Bagasao

18:50

パネルディスカッション — 現場の事例から —

モデレータ 国連人口基金（UNFPA） 東京事務所 事務所長 池上 清子氏

パネリスト カンボジア シハヌークビル港公社 副総裁 Mr. Sunhout Ma

株式会社オリエンタルコンサルタンツ SMIBプロジェクトマネージャー 武田 安敏氏

三井住友建設株式会社 国際事業部 バンコク駐在事務所 総務課長 柳澤 英則氏

ラオス サバナケット県保健局 副局長 Dr. Panom Phongmany

タイ家族計画協会 副代表 Mr. Montri Pektanan

アジアビジネスエイズ連盟 代表 Dr. Anthony Pramualratana



「JBICのエイズ対策と具体的な取り組み」

JBICの「海外経済協力業務実施方針」では、重点分野の一つとして「地球規模問題・平和構築への支援」をあげており、HIV／エイズは、地球規模問題の一つと位置づけられています。JBICは、建設労働者と地域住民に対しエイズプログラムを実施していますが、それには、次のような理由があります。つまり、1) 大規模インフラ整備事業では、地方から出てきて家族やパートナーから離れて暮らしている労働者が多数雇用されますが、こうした状況が、HIV感染をもたらすような行動につながる可能性があること、2) インフラ整備事業が経済活動を活性化させ、人々の移動の拡大をもたらすことにより、HIV感染の機会が高まること、の2点です。

JBICのエイズ対策は、2001年のカンボジア・シハヌークビル港緊急リハビリ事業が初であり、その後、タイ・ラオスの第二メコン国際橋架橋事業でも、同様のプログラムが2003年から実施されています。エイズ対策を成功させるカギを握っているのは、1) 建設会社の認識と理解、2) 地元の保健当局、エイズ対策の経験のある現地NGOおよび国際NGOの協力、3) 事業に従事している企業の積極的な取り組みです。

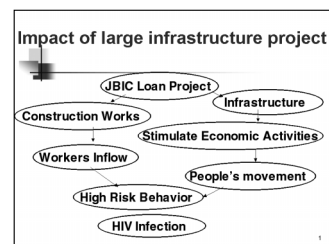
最近、企業の社会的責任（CSR）ということが盛んに議論されています。CSRは、企業の本来業務と異なる分野での寄付などを必ずしも意味するものではなく、本来業務における活動をも意味するものと考えています。この観点からは、労働者の健康や安全を確保することによりHIV／エイズ予防のため努力することは、地に足が着いたCSRとして非常に重要なことと言えるでしょう。



丹呉 圭一 氏

国際協力銀行（JBIC）

理事



「インフラ事業：恩恵か害悪かーメコン地域における開発と人口移動、HIV」

アジア・太平洋地域におけるHIVの感染状況は国によって異なっていますが、メコン地域の国々では、急速にHIV感染が拡大しています。メコン地域では、人口の移動によって、HIV／エイズの問題がいつそう周辺化し、HIV感染の脆弱性が高まることが明らかになっています。

移動する人々の多くは、メコン地域の貧困地域から来ており、次のような問題があります。つまり、1) エイズ感染についての知識をほとんど持たず、自分の身を守るための正しいノウハウについてもほとんど知らないこと、2) パートナーから離れて暮らす孤独に対応するための社会的支援が不足していて、こうした状況が娯楽産業に向かわせる誘因となっていること、3) 社会的な保護や法的な保護がほとんどないこと、4) 文化的、言語的偏見や今いる地域に慣れていないため、地域社会への参加も少なく、HIV／エイズサービスや避妊具へのアクセスが非常に限られていること、の4点です。

HIV／エイズが開発に対してもたらす負の影響により、貧困削減の努力を通じて得られた成果が相殺されてしまっており、たとえばカンボジアでは60%もの成果が失われたとの試算があります。こうしたことから、ADBやJBICのような開発銀行は、保健医療分野以外のセクターのインフラ整備事業等に、幅広くエイズ対策を組み入れるといった先進的な取り組みを進めています。これは明らかに前進です。今後の課題は、エイズに対してマルチセクターで包括的な取り組みを行うことです。そのためには、政治的なリーダーシップが不可欠ですが、それに加えて、エイズに対処するには、ビジネスセクターのリーダーなど他のセクターの積極的な関与が必要です。



Ms. Bai Bagasao

国連エイズ合同計画（UNAIDS）アジア地域事務所

アジア太平洋リーダーシップ・フォーラム・マネージャー



Ⅱ. パネルディスカッション 現場の事例から

「シハヌークビル港緊急リハビリ事業における HIV／エイズプログラムの実施と活動の継続」

JBICがシハヌークビル港の開発を支援した際、政府機関であり事業実施機関であるシハヌークビル港公社は、1日およそ300人程度の建設労働者を必要としました。こうした労働者を顧客にして娯楽産業がさかんになることが、労働者と周辺住民にとってHIV感染のリスクになるとの認識から、事業開始後、JBICの案件実施支援調査 (SAPI) により、20か月にわたって、エイズ対策プログラムを検討し実施しました。

活動は、それまで現地でどのようなエイズ対策活動があったか、対象となる労働者、性産業従事者、地域住民のHIVに関する知識や姿勢、考え方、行動についての情報を集めて分析するところから始まりました。SAPIのパイロット事業として、1) 啓発活動、2) 労働者同士の仲間教育を通じたHIV／エイズ教育、3) 生活のスキルを高めるワークショップ、4) ソーシャル・マーケティングの手法を使ったコンドームの配布、5) 性感染症 (STI) の治療、6) カウンセリング、といった活動が実施されました。このプログラムを行うために、現地の保健局、PSIやカンボジア赤十字といった国際NGO及び現地NGOに協力を依頼しました。こうした活動を通じて、対象グループ内のHIV／エイズに関する知識が高まり、感染リスクが最小限に抑えられました。そして、SAPI終了後も、シハヌークビル港公社は自己資金で活動を続け、成果を挙げています。

主な成功要因としては、1) 政府や民間部門などマルチセクターの参加が得られたこと、2) コントラクターの契約条件にHIV／エイズ条項を含めたこと、3) 地域の関係機関のキャパシティ・ビルディングを行ったこと、4) 現地サービス提供者の協力が得られたこと、が挙げられます。

「第二メコン国際橋架橋事業におけるエイズ対策：コンサルタントの役割」

第二メコン国際橋は、インドシナ東西経済回廊の一端を担い、経済発展の推進力となると期待されています。現在、工事中であり、建設工事の約60%が終わったところで。私は、事業コンサルタントのプロジェクトマネージャーとして、全部で約1,300人の労働者とスタッフを雇用している3つのコントラクターと事業全体の運営を統括しています。このような多くの労働者が、ラオスとタイの国境であるメコン川を毎日往来しています。

エイズプログラムは、私たちにとって初めての経験でした。エイズについての知識、エイズプログラムの活動内容、コスト見積もりは持っていませんでした。事業に関わる両国の政府機関との調整は難しく、3つのコントラクターはそれぞれ異なる計画で工事を行っていて、これまでNGOと連携した経験もありませんでした。

このような状況に対応するために、覚書を作成し、エイズ／STIプログラム・タスクグループを発足させました。タスクグループは、1) タイ、ラオス両国政府の担当機関、2) コンサルタント、3) 3つの契約パッケージのコントラクター、4) 現地保健局とNGOグループ、から構成されました。コンサルタントは、契約により、コントラクターを監督し、政府の担当機関に報告することになっていますが、エイズ対策についても、活動を毎月モニタリングし報告するシステムを整備しました。タスクグループは、教育やトレーニング、カウンセリングによって、労働者や地域住民をケアし、エイズの脅威を最小限に抑えるために、建設労働者や地域住民グループへ働きかけを行いました。



<パネリスト 1>

Mr. Sunhout Ma

カンボジア

シハヌークビル港公社

副総裁

6. Why this HIV/AIDS/STI Program have been Successful:

Multi-Sectors Cooperation:

Supporting Fund: financed by JBIC

Follow-up the existing system of HIV/AIDS/STI Prevention and Care of the Government of Cambodia.

Voluntarily participated from the CWS, DSW, IDSW...



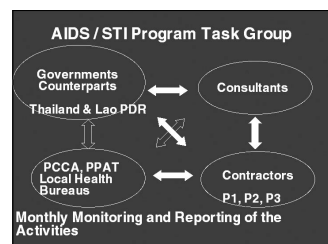
<パネリスト 2>

武田 安敏 氏

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

SMIB (第二メコン国際橋架橋事業)

プロジェクトマネージャー



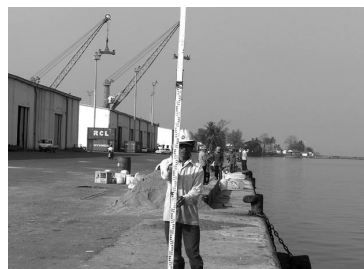
<モデレータ>

池上 清子 氏

国連人口基金 (UNFPA)

東京事務所

事務所長



シハヌークビル港緊急リハビリ事業工事現場 (カンボジア)



日曜日のエイズ教育ワークショップ (カンボジア)

「第二メコン国際橋架橋事業におけるエイズ対策：建設会社の役割」

三井住友建設は、建設会社として、第二メコン国際橋架橋事業についてタイ・ラオス政府と契約を結んだ際、エイズ予防活動が契約条件に挙げられていることを知りました。これは非常に異例なことでした。私たちは、ごく限られた知識や人員、時間、予算のまま、エイズプログラムを組み入れるという難題に取り組み始めました。

タイ家族計画協会 (PPAT) とサバナケット県エイズ予防委員会 (PCCA) が、HIV予防とエイズ啓発活動の専門家として、私たちのエイズプログラム実施を支援してくれました。通常、建設現場では、一週間おきに安全会議を行っています。PPATとPCCAは、エイズプログラムをこれらの会議に組み入れることを提案しました。エイズ活動により、会社の姿勢が変わっていきました。私たちは自分自身で学び始め、管理職への研修として、安全管理者の啓発や管理職セミナーも行うようになりました。

この過程で私たちは、1) 建設工事の遅れ、2) 企業イメージの低下といった問題に直面しました。建設工事はタイトなスケジュールで計画されるため、エイズプログラムの実施が建設工事の遅れをもたらすことが懸念されました。完工予定に遅れが生じれば、タイとラオス政府に遅延損害金を払わなければなりませんし、日々の費用も発生します。完成の遅れは企業イメージの低下にもつながりかねません。

こうしたことから、民間企業としての活動とエイズ予防活動の間にバランスを保つことが重要になってきます。そのため、建設現場では、エイズ活動をうまく取り入れる努力が必要です。また、案件実施機関は、エイズプログラムにもう少し多くの予算を提出すべきです。CSRは早急な実施は難しいかもしれないとしても、三井住友建設が、建設現場だけでなく会社全体として、CSRについての認識を高めることを期待しています。



<パネリスト 3>

柳澤 英則 氏

三井住友建設株式会社

国際事業部 パンコク駐在事務所

総務課長



「マルチセクターの協力:ラオス・サバナケットにおける第二メコン国際橋架橋事業の建設労働者向けHIV／エイズ対策」

本事業が行われているサバナケットには、ラオスにおけるHIV感染者の約半数が集中しているとのデータもあり、移動農民や移動労働者がHIV感染リスクにさらされています。そのため、副知事が委員長となって、マルチセクターの取り組みを行うための県エイズ予防委員会が設立されました。この委員会は、ラオス女性連盟、ラオス青年連盟、ラオス労働組合連合、ラオスフロント連盟の他、保健セクター以外のセクター、たとえばコミュニケーションセクターや教育セクターなどと非常に強力な協力関係を持っています。

県保健局は、本事業におけるエイズプログラムについて、2つの目標を掲げています。つまり、1) 建設労働者の意識を高め、行動を改善すること、2) コミュニティリーダーや大規模組織、村民、教師と生徒、娯楽産業の女性など地域の人々の意識を高め、行動を改善すること、の2つです。第一の活動は、キャパシティ・ビルディングです。私たちは、リーダー、知事、コミュニティリーダーの問題意識を高めるとともに、仲間教育を実施するためのトレーナーの研修を行っています。第二の活動は行動様式を変容させるもので、知識や態度、行動に関する調査を行っています。

ここで得られた教訓は、マルチセクターの取り組みの重要性です。さらに言えば、あらゆる関係者でのリーダーシップと他のセクターとの協力が非常に重要であるということです。運輸セクターの場合には、建設会社やコンサルタントなどの民間セクターの積極的な関与と近隣県との協力が不可欠です。



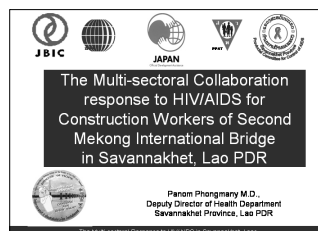
<パネリスト 4>

Dr. Panom Phongmany

ラオス

サバナケット県保健局

副局長



エイズ教育を含めた労働衛生活動(タイ)



労働者キャンプでのエイズ教育(ラオス)

「希望の橋:ラオス・タイ国境の第二メコン国際橋における一時的建設労働者と地域住民のHIV予防」

国際家族計画連盟 (IPPF) の加盟NGOであるタイ家族計画協会 (PPAT) は、第二メコン国際橋架橋事業で、「希望の橋プロジェクト」と銘打ったエイズプログラムを、日本信託基金を使って実施しています。

私は、このプロジェクトの実施に際して、困難となった2つのことを強調したいと思います。一つは企業の協力を得ることであり、もう一つは地域社会の社会的理解を得ることです。建設会社はエイズプログラムを行うことに強い懸念を抱き、負担さえ感じていましたので、私たちは、何を行うべきか、どのように行うべきか、どのように困難を乗り越えるかについて、多くの時間をかけて説明し、説得しました。建設会社、コンサルタント、技術者、その他すべてのスタッフの問題意識の醸成と実施能力の向上が成功の鍵を握っていました。もう一つの困難は、地域社会がHIV／エイズに感染、罹患して暮らす人々を受け入れるように啓発することで、これは言い換えると、社会的非難や差別をなくしていくことです。HIV感染者の生活に向き合うことができれば、地域社会の人々や技術者、建設会社の管理職も、HIV感染者がまだ健康で働くことができることを理解できるようになります。

HIV予防のための主要なアプローチは、参加を通じて行動様式を変容する活動と、コンドームの普及でした。コンドームの普及には、正しい使い方と性交渉相手への交渉方法についてのトレーニングが必要です。今後の課題としては、1) 企業の労働現場におけるHIV対策方針の策定を提唱すること、2) ODA事業においてマルチセクターのアプローチを採用すること、3) より多くの労働者をプログラムに組み入れるために努力を行うこと、4) 自発的カウンセリングおよび検査 (VCT) や結核対策のような新たな活動の実施、5) メコン橋完成後の活動の継続と拡大、などが挙げられます。

「ビジネスとHIV／エイズ:なぜ私たちは取り組まなければならないのか」

アジアビジネスエイズ連盟は、アジアの多くの国々のビジネス組織のネットワークです。私は、困難なプロセスであったにもかかわらず、最も経済的に活発な集団に向けてエイズプロジェクトを行ったJBICと三井住友建設を称えたいと思います。私は、CSRは寄付を意味するだけではなく「優れた経営理念」をも意味するものだと考えています。職場でのエイズは、職員の対立と恐怖、熟練したスタッフの流出、再雇用とトレーニング費用の発生をもたらします。しかし、これらは優れた経営により対応可能な問題であって、エイズ感染が問題なのではありません。したがって何もしないことはまずい経営です。

JBICとマルチセクターのパートナーが実施してきたことは、マネージャーの訓練やエイズ政策の策定、守秘義務の徹底、強制的な血液検査を実施しないこと、HIV／エイズ教育の実施、HIV感染者への雇用の維持であり、これらは活動について積極的な企業によって行われてきました。

私は、HIV／エイズの感染者が生活を楽しみ、健康で活動的に過ごすことができ、感染してから何年も働くことができるということを強調したいと思います。こうした人々にサポートを提供できれば、働いてもらうことができ、残りの人生にわたって支援を得ることができるでしょう。そして、それを実現するための企業の行動は、優れた経営理念を意味するものとなるでしょう。

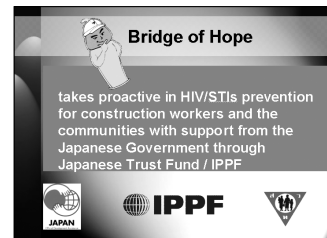


<パネリスト 5>

Mr. Montri Pekan

タイ家族計画協会

副代表

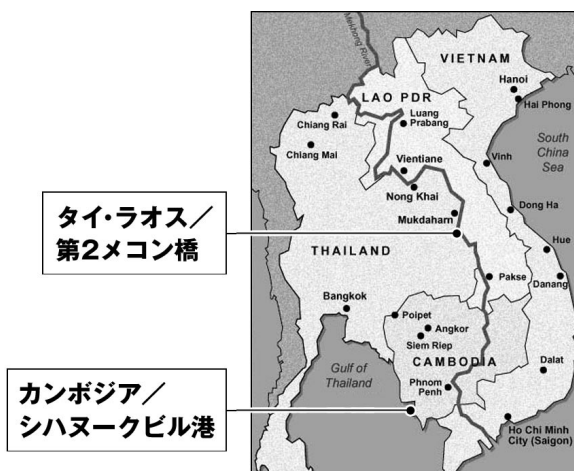


<パネリスト 6>

Dr. Anthony Pramualratana

アジアビジネスエイズ連盟

代表



(1) 民間企業への質問

Q1. エイズ対策を実施することについて、企業の本社を説得するには、どのような方法が最良であると思いますか？

柳澤氏

今回のエイズ予防活動については、全く初めての試みであり、実施の過程で本社の経営陣の十分な理解が得られたとはまだ言えないかもしれません。CSRIは、日本の企業では始まったばかりです。したがって、海外事務所が行うエイズ活動については、説得するのではなく、東京の本社が十分に理解できるように、説明をしていく必要があると考えています。

武田氏

エイズプログラムを実施したのは今回が初めてです。ですから、エイズプログラムについての本社の関与はまだ十分に得られていないと考えています。ただ、次のプロジェクトを実施する際には、本社の一層の関与を引き出したいと思っています。そのためにも、本社に対して、今回の私たちの経験を説明していきたいと考えています。

Dr. Pramualratana

第一に、エイズ活動を推進することについて、本社の考え方に影響を与えるのは、NGOや国連機関、二国間および多国間の援助機関、政府の役割と考えています。エイズプログラムを実施する企業に対して、賞の授与や報告書の執筆、ケーススタディの作成などを行うことにより、本社はこうした活動を理解するようになります。これは私たちの連盟がタイで行ってきたことです。

第二に、国レベルであれば、現場を経験した多くの優れた企業経営者がいます。このような優れた経営者のネットワークを整備すべきで、それにより現場でのアイデアを、ビジネスセクターで共有することができます。これも、タイでビジネスとエイズネットワークという形で実施してきたことです。こうした取り組みは時間がかかりますが、それによって同じような活動を行っている仲間を見つけることができます。そうすれば、本社への報告もやりやすくなります。

Q2. HIV陽性となった労働者の雇用を維持するために、どのような措置が取られていますか？

柳澤氏

会社の経営レベルと相談する必要があると思いますが、個人的にはHIVに感染した人の雇用を継続することには何ら問題はないと思います。労働者は徐々にHIV／エイズに関する知識を学んでいますので、感染した労働者を受け入れることができるようになるのではないかと考えています。

(2) 専門家への質問

Q1. 職場におけるHIV対策方針がない企業に対し、どうすれば影響を及ぼすことができますか？

Dr. Pramualratana

企業におけるエイズ対策の事例についての情報を普及させること、さらに企業内の現地事務所と本社の間で、よいコミュニケーションを図ることが最も有効です。ILOには果たすべき大きな役割があり、各国の労働省に対し大きな影響力をもっています。ですから、他社の事例や国際機関の経験を活かすことによって、企業のHIV対策方針策定に向けた取り組みを促進することが可能であると思います。

Mr. Pekanar

HIV対策方針自体を制定したからといって、必ずしもその方針を

実施できるとは限りません。HIV／エイズ自体や、関連する権利、それにどう対処すればよいかなどについての理解がなければ、方針を立てても問題は解決できません。これは実に長い道のりですが、進めていかなければならないのです。

(3) JBICへの質問

Q1. JBICは、今後どのような方針で、エイズ対策を実施しますか？

吉田氏

JBICは、HIV／エイズ問題を、海外経済協力業務実施方針の重点分野である地球規模問題の一つに挙げており、積極的に取り組んでいます。他方、政府の関与やオーナーシップを尊重することが重要であると考えており、エイズプログラムをどこまで組み入れるかについては、柔軟に対応していく必要があると考えています。

Q2. JBICはエイズ対策について、相手国政府の合意が得られない場合、政府のコミットメントを引き出すためにどのような対策をとっていますか？

吉田氏

JBICは、標準入札書類にHIV／エイズ条項を盛り込みました。これを通じて、借入国政府の実施機関は、HIV予防措置の必要性を認識するようになると思います。しかし、JBICは、エイズプログラムの実施を義務化していません。これは、強制することによって、エイズプログラムについてのオーナーシップを引き出すことができず、実施段階での問題を引き起こす場合があると考えからです。エイズ対策の実施について、事業実施の最初の段階で合意できなかったとしても、対話を続け必要な措置の実施のための機会を模索したいと考えています。

Q3. JBICは、HIV／エイズ活動を推進するために、JBICの東京のスタッフに対するHIV／エイズのトレーニングを行う計画がありますか？

吉田氏

エイズ対策の円滑な実施のためには、比較的長期に働いている現地事務所のスタッフに対してトレーニングを実施することができると思います。同時に、HIV／エイズやその他の重要な地球規模問題について、本社のすべてのスタッフの意識啓発を引き続き行っていくことが考えられます。さらに、各事業についてエイズ問題に適切な配慮が行われているかどうかをチェックするために、システム作りが必要と考えています。



<司会>

吉田 和浩氏

国際協力銀行 (JBIC)

開発セクター部

社会開発班 課長

本報告書は、JBICがサテライト・ミーティングの記録に基づき、まとめたものです。報告書の内容は、必ずしも各発言者の所属機関の公式見解を示したものではありません。

概要

(2005年3月31日現在)

国際協力銀行は、日本の対外経済政策・経済協力の遂行を担う政策金融機関です。

名 前	国際協力銀行 (Japan Bank for International Cooperation:JBIC)
設 立	1999年10月1日
目 的	国際協力銀行は、一般の金融機関と競争しないことを旨としつつ、我が国の輸出入もしくは海外における経済活動の促進又は国際金融秩序の安定に寄与するための貸付等並びに開発途上にある海外の地域の経済及び社会の開発又は経済の安定に寄与するための貸付等を行い、もってわが国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。
資 本 金	国際金融等業務: 9,855億円 海外経済協力業務: 6兆8,912億円
2005年度 出融資予算	国際金融等業務: 1兆1,300億円 海外経済協力業務: 6,900億円
出融資残高	国際金融等業務: 8兆4,999億円 海外経済協力業務: 11兆4,955億円
職 員 数	872

国際協力銀行 開発セクター部

〒100-8144 東京都千代田区大手町1-4-1

TEL:03(5218)9649 FAX:03(5218)9684 ホームページ <http://www.jbic.go.jp>